

知って、読んで、楽しんで、文化の薫る 京田辺

第3次京田辺市 子ども読書活動推進計画(案)



令和8年3月

京田辺市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	2
1 計画の基本的な考え方	2
(1) 目標	2
(2) 基本方針	2
(3) 位置づけ	2
(4) 対象	3
2 計画見直しの趣旨	3
3 計画の期間	3
第2章 京田辺市における子どもの読書活動の現状と課題	3
1 調査対象・回収結果	3
(1) 調査対象・回収結果	3
(2) 調査人数	3
(3) 調査期間	4
2 子ども読書活動の現状	4
3 子ども読書活動の課題	12
(1) デジタルコンテンツの影響	12
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響	13
(3) まとめ	15
第3章 子どもの読書活動推進の方策	16
1 家庭・地域における読書活動の推進	16
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	16
(2) 地域社会における読書活動の推進	16
2 学校等における読書活動の推進	17
(1) 学校の役割と取組	17

(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園の役割と取組	20
3 市立図書館における読書活動の推進	22
(1) 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開	22
(2) 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催	22
(3) 学校関係機関等との連携	23
(4) 情報提供等	23
(5) 読書ボランティアの養成	23
(6) 京田辺市立図書館サービスアクションプランについて	23
(7) 具体的な取組について	24
4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進	25
(1) 子育て支援課の取組	25
(2) 南山子どもセンターの取組	25
(3) 南部まちづくりセンター(ミライロ)の取組	25
5 効果的な読書活動の推進	26
(1) 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした取組	26
(2) 市外の読書活動に関する各種情報の収集・提供	27
6 デジタルコンテンツの影響について	27
(1) 学校図書室の情報化	27
(2) 読書環境の整備	27
(3) 今後の展望	28
7 計画の推進に向けて	28

はじめに

京田辺市は、地域の子どもたちが健やかに成長し、豊かな人間性を育むために、読書活動の重要性を認識し、これまで様々な取組を行ってきました。初めての子ども読書活動推進計画が策定されたのは、地域社会における読書の重要性が高まる中で、子どもたちが本に親しむ機会を増やす必要があるとの考え方からでした。これにより、子どもたちが自らの興味や関心に基づいて読書を楽しむことができる環境を整えることを目指しました。

平成26年3月に本市図書館のキャッチフレーズである「知って、読んで、楽しんで、文化の薫る 京田辺」を合言葉に第1次計画を策定しました。その中では、地域の図書館や学校との連携を強化し、読書イベントやワークショップを開催することで、子どもたちの読書意欲を高める施策が実施されました。また、地域のボランティアや保護者の協力を得て、読書の楽しさを伝える活動が展開されました。これにより、多くの子どもたちが読書に親しむ機会を得ることができ、地域全体での読書活動の重要性が再認識されました。

令和2年3月に策定した第2次計画では、さらに一步進んだ取組が求められました。子どもたちの読書習慣を定着させるために、学校教育との連携を強化し、授業の中での読書活動の充実を図りました。また、家庭での読書環境の整備を促進するための啓発活動も行われ、保護者への情報提供や支援が強化され、地域全体での読書活動を行ってきました。

そして、今回の第3次計画では、これまでの成果を踏まえつつ、アンケート結果も参考にしながら、計画の策定を実施いたします。デジタル化が進む現代において、子どもたちが多様な情報に触れる機会が増える一方で、読書の重要性が改めて問われています。そこで、デジタルとアナログを融合させた新たな読書体験を提供することが求められています。また、地域の特性を活かしたテーマ別の読書活動や、異年齢交流を促進するプログラムの導入など、多様なアプローチを通じて、子どもたちの読書活動を一層充実させていく方針です。

この計画の実施に当たっては、地域の図書館、学校、保護者、地域住民が一体となって協力し、子どもたちの読書環境を整えることが不可欠です。読書を通じて得られる知識や感受性は、子どもたちの未来を切り拓く大きな力となります。私たちは、京田辺市の子どもたちが本に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、引き続き努力していきます。

今回策定した、第3次京田辺市子ども読書活動推進計画が、地域全体で子どもたちの読書活動を支援し、共に成長していくための重要なステップとなることを期待しています。

第Ⅰ章 計画策定の趣旨

I 計画の基本的な考え方

(1) 目標

全ての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で子どもたちが楽しく読書ができる環境づくりを推し、「心豊かで本を読むことが好きな京田辺の子どもたちを育てる」ことを目標とします。

(2) 基本方針

子どもの読書活動を推進するため、4つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

4つの基本方針

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 学校等における読書活動の推進
- 3 市立図書館における読書活動の推進
- 4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

(3) 位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条に基づく国の基本計画「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び第9条第2項に基づき策定するもので、本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の基本的方向を示

し、市民との協働により社会全体で積極的に推進していくものです。

(4) 対象

本市における子どもの読書活動の推進に関わる図書館・学校をはじめ、地域、家庭など全てを対象としています。

なお、本計画では、「子ども」とは、おおむね0歳から18歳の子どもとします。

2 計画見直しの趣旨

令和2年3月に「第2次京田辺市子ども読者活動推進計画」を策定し、計画に基づき、家庭、地域社会、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学校、図書館などが、それぞれの役割を担い、積極的に読書活動を推進してきました。

計画策定から5年が経過し、本計画の成果と課題を明らかにし、計画の見直しを行うものでです。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度（2026年度）からのおおむね5年間とし、社会情勢の変化や本計画の成果等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

第2章 京田辺市における子ども読書活動の現状と課題

I 調査対象・回収結果

(1) 調査方法 市立保育所、幼稚園、小学校、中学校から次の表の児童・生徒・保護者を対象に実施

(2) 調査人数

		小学3年生	小学5年生	中学2年生	5歳児保護者	5年保護者	総計
調査対象人数	H30	237	237	102	173	237	986
	R6	641	648	344	72	247	1,952

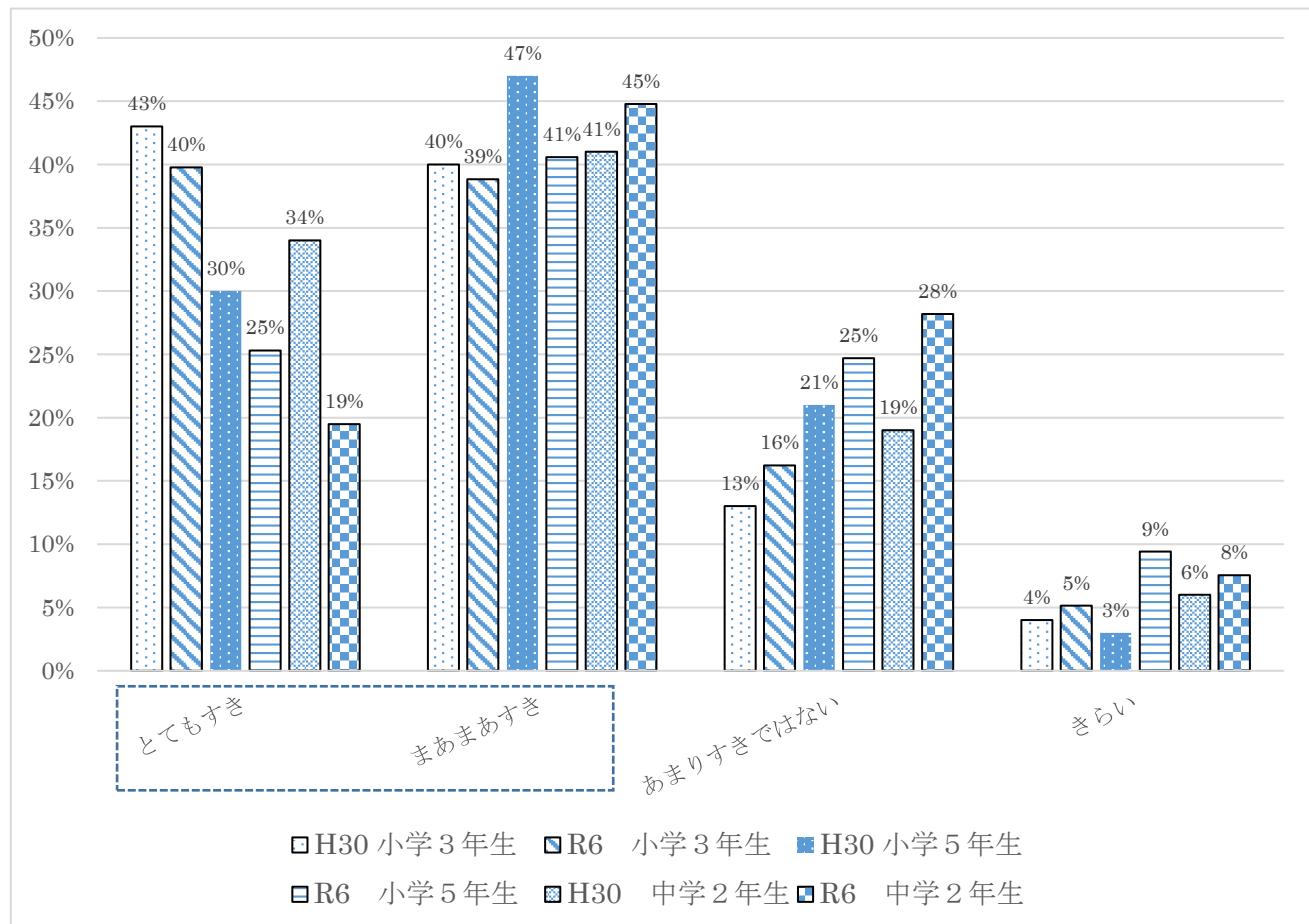
(3) 調査期間

平成 30 年度 : 平成 31 年 2 月

令和 6 年度 : 令和 7 年 2 月

2 子ども読書活動の現状

Q1 あなたは、本を読むのが好きですか。



経年比較の結果、読書が好きな児童・生徒は「とても好き」・「まあまあ好き」を合わせると次のとおりで、どの年代層においても、経年比較で下回り、課題が残る結果となりました。

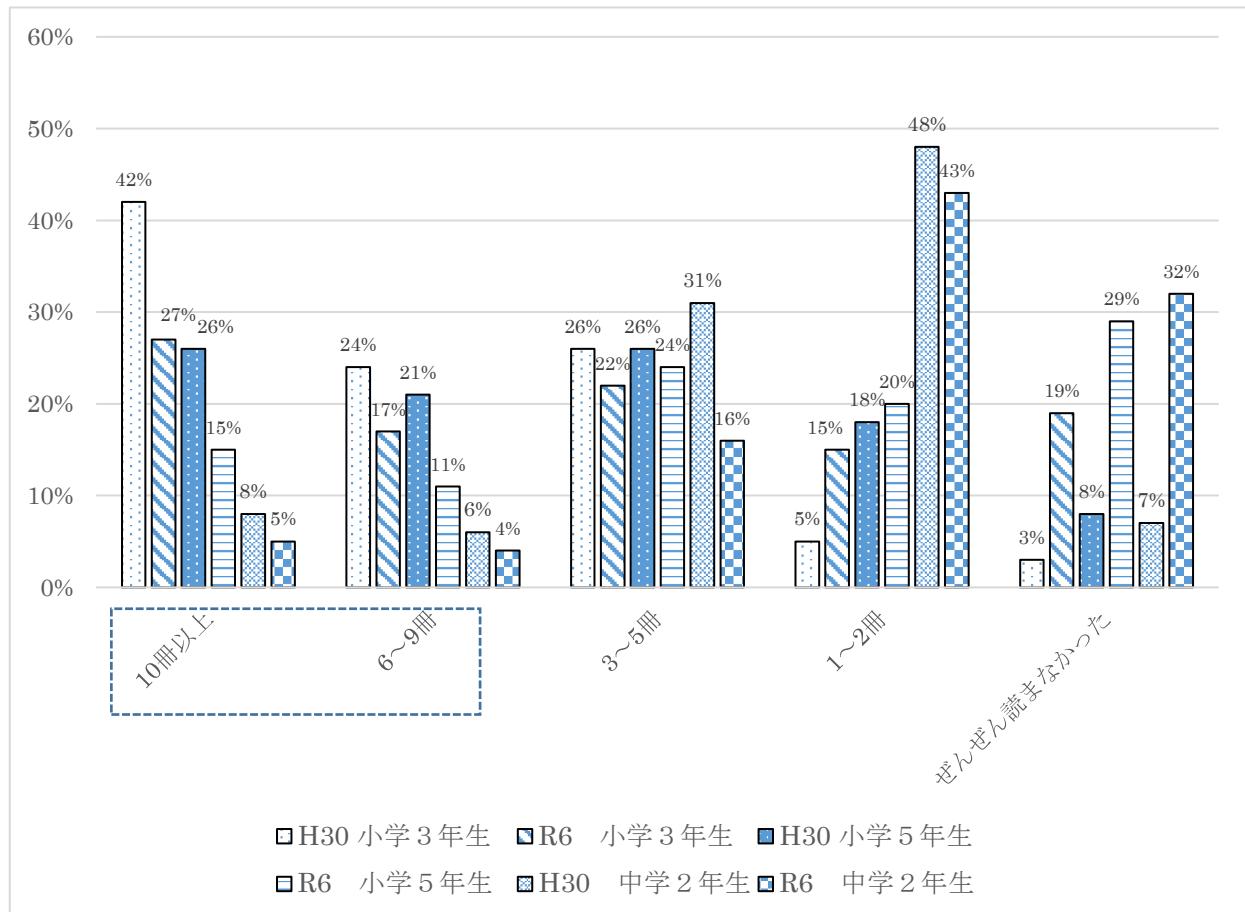
小学3年生 H30 83%→ R6 79% ▲ 4%

小学5年生 H30 77%→ R6 66% ▲ 11%

中学2年生 H30 75%→ R6 64% ▲ 11%

※ 比較した結果で「+」を△、「-」を▲と表記。以下も同様

Q2 あなたは、この1か月間に何冊くらい本を読みましたか。



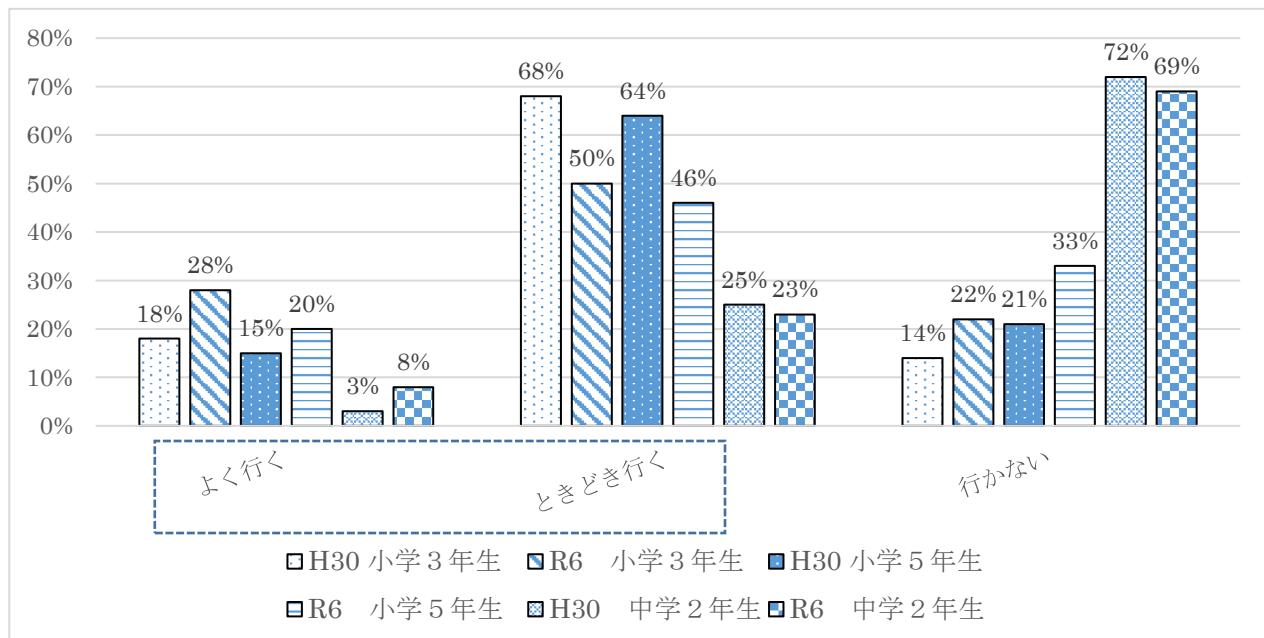
学年が上がるにつれて読書量が減る傾向はありますが、「10冊以上」・「6~9冊」を合わせると、小中学生とも減少傾向が見られます。どの年代層においても、経年比較で下回り、課題が残る結果となりました。

小学3年生 H30 66%→ R6 44% ▲22%

小学5年生 H30 47%→ R6 26% ▲21%

中学2年生 H30 14%→ R6 9% ▲ 5%

Q3 あなたは、休み時間に学校の図書室に行くことがありますか。



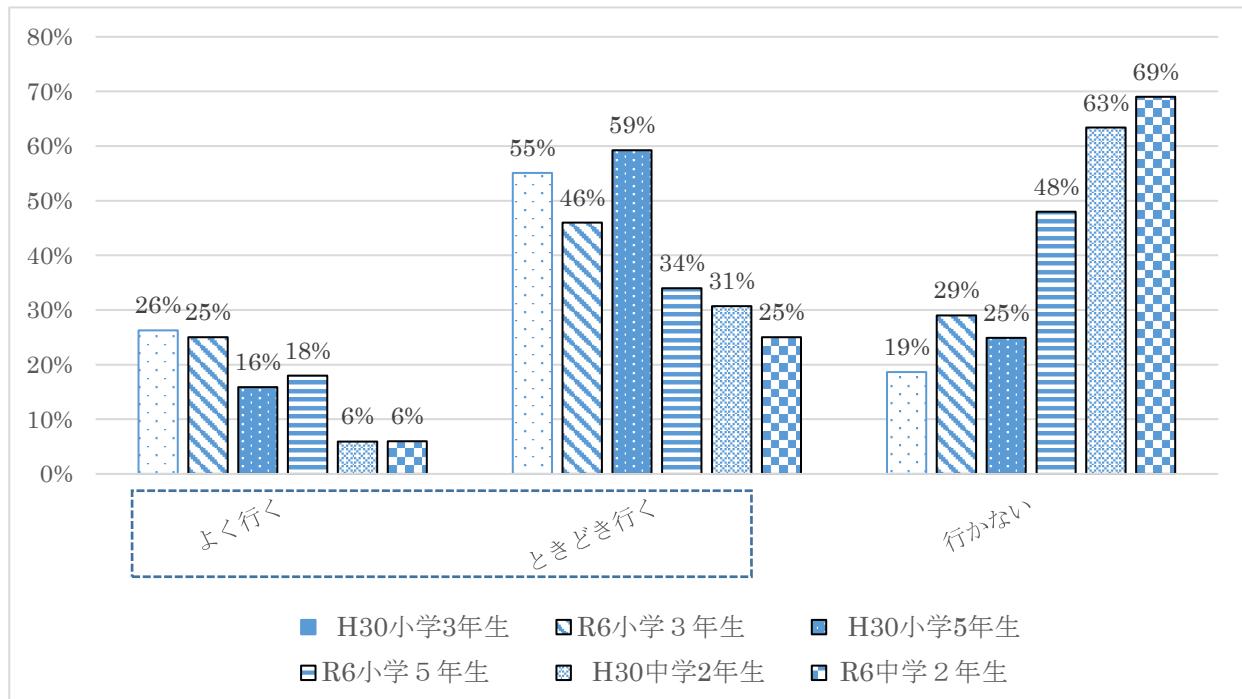
「よく行く」・「ときどき行く」を合わせた経年比較では次のとおりです。

小学3年生 H30 86% → R6 78% ▲ 8%

小学5年生 H30 79% → R6 66% ▲ 13%

中学2年生 H30 28% → R6 31% △ 3%

Q4 あなたは、市立図書館へ行くことがありますか。



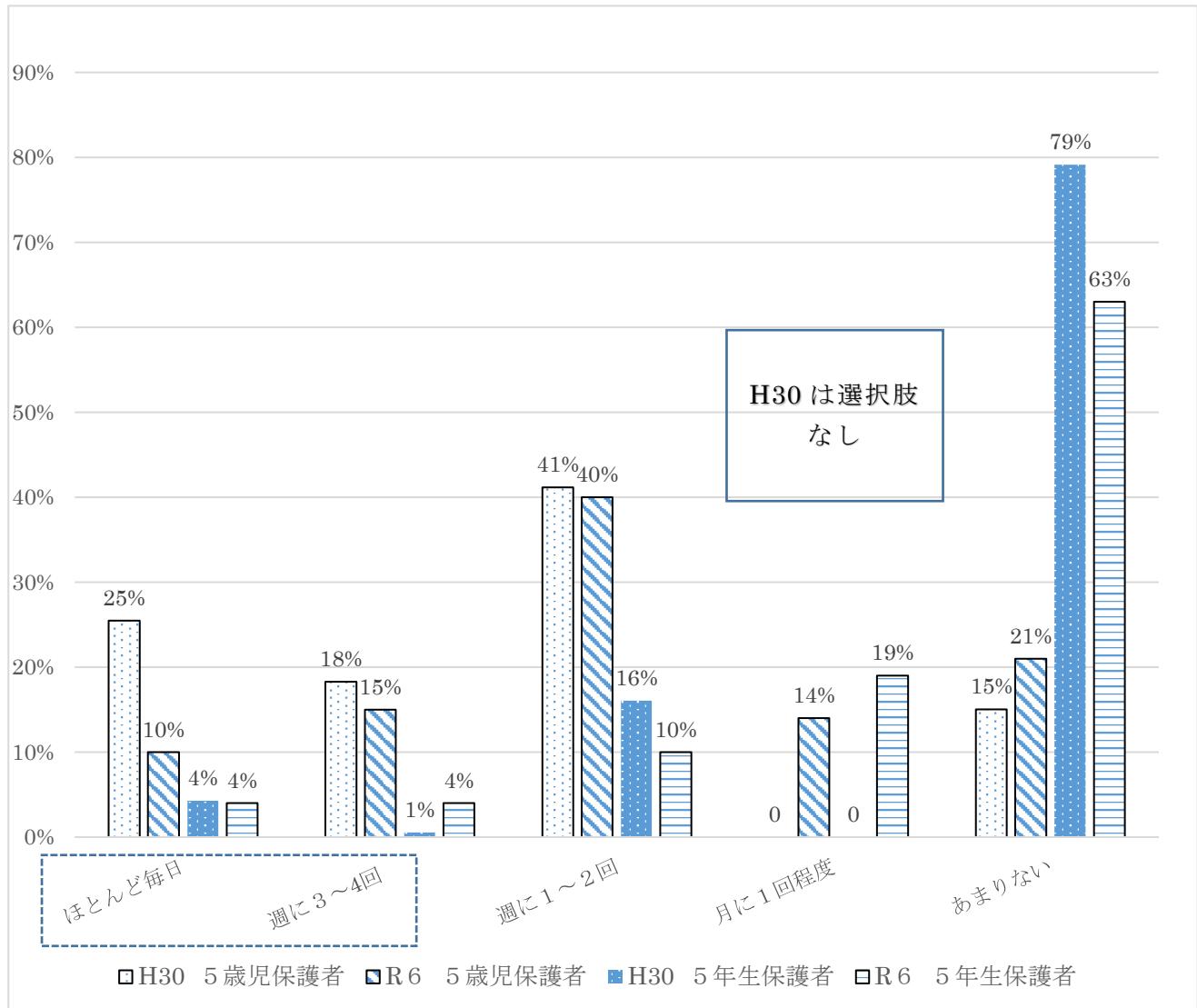
「よく行く」・「ときどき行く」を合わせた経年比較では次のとおりです。

小学3年生 H30 81% → R6 71% ▲10%

小学5年生 H30 75% → R6 52% ▲23%

中学2年生 H30 37% → R6 31% ▲ 6%

Q5 ご家庭で、子どもと一緒に本を見たり、読んだりすることありますか。

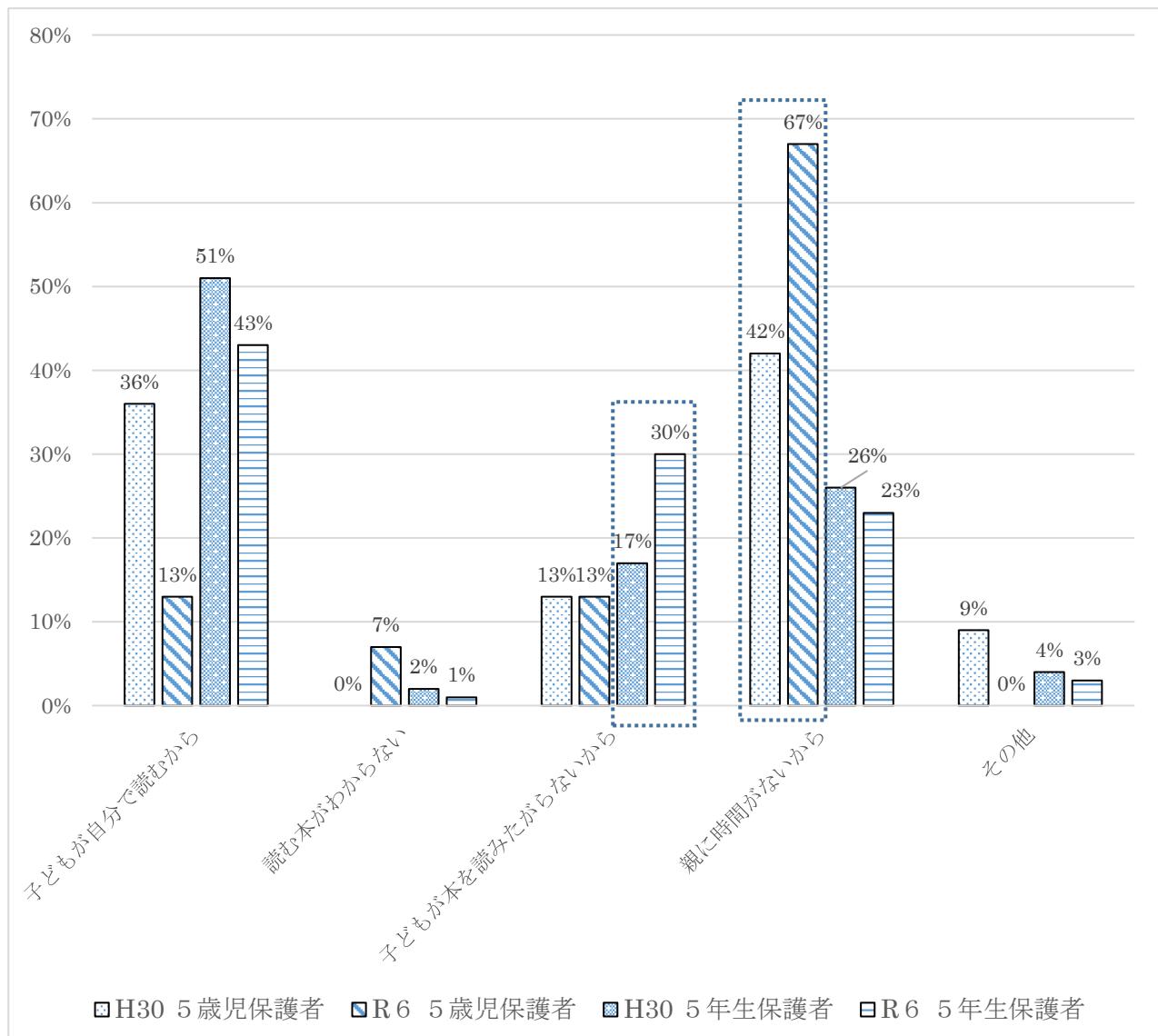


平成 30 年度の調査では「月に1回程度」の選択肢がなかったため、参考記録にはな
りますが、「ほとんど毎日」・「週に3~4回」を合わせた経年比較では次のとおりです。

5歳児保護者 H30 43% → R6 25% ▲18%

5年生保護者 H30 5% → R6 8% △ 3%

Q6 Q5 の質問で「あまりない」を選んだ方 その理由は何ですか。



本を読まない理由として特徴的な経年比較は次のとおりです。

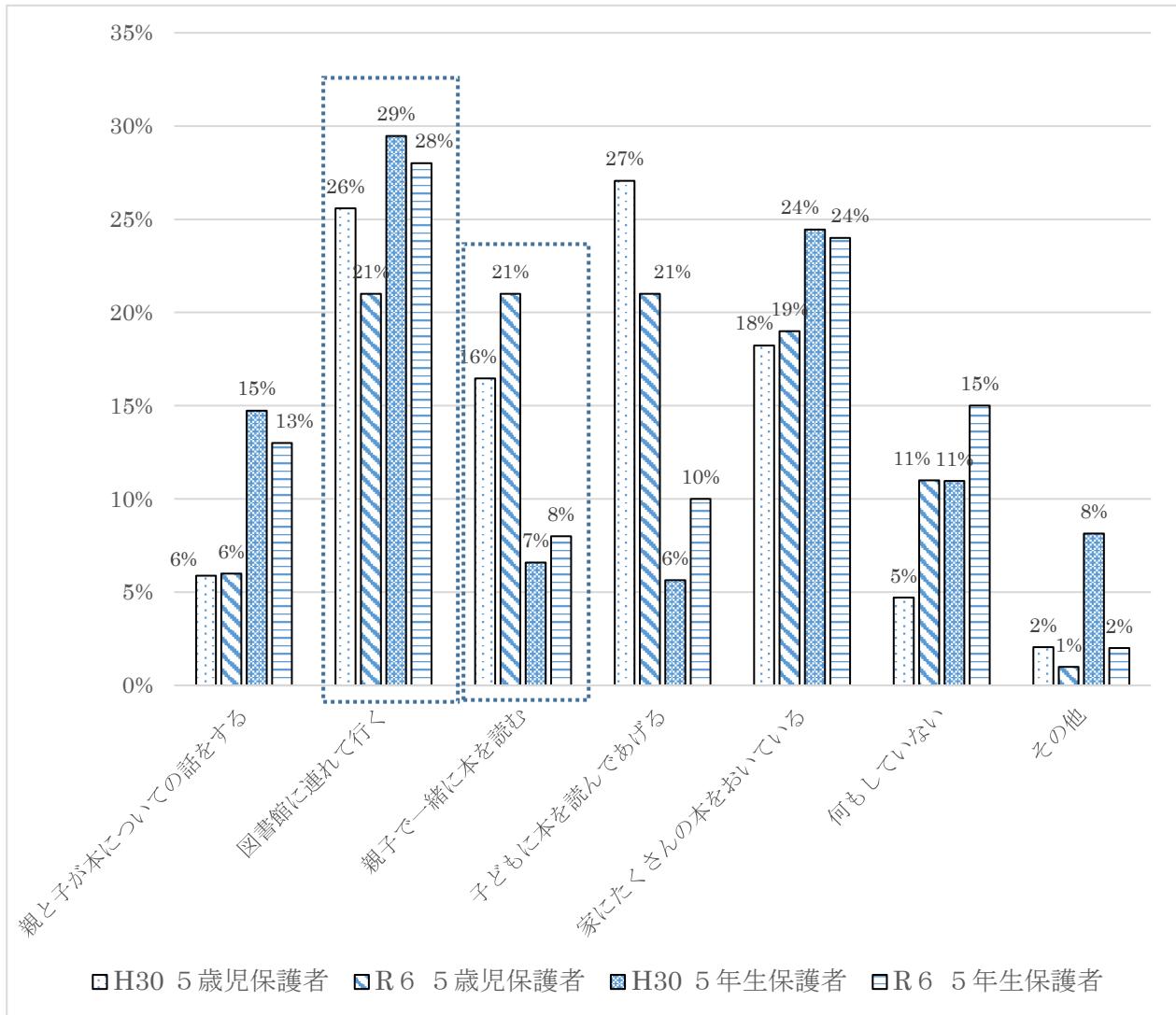
「子どもが本を読みたがらないから」5年保護者

H30 17% → R6 30% △ 13%

「親に時間がないから」 5歳児保護者

H30 42% → R6 67% △ 25%

Q7 子どもの成長には読書が大切だとと言われていますが、ご家庭ではどのようなことをしていますか（複数回答）。



上記の設問に対しての、特徴的な回答の経年比較は次のとおりです。

「図書館に連れて行く」

5歳児保護者 H30 26% → R6 21% ▲5%

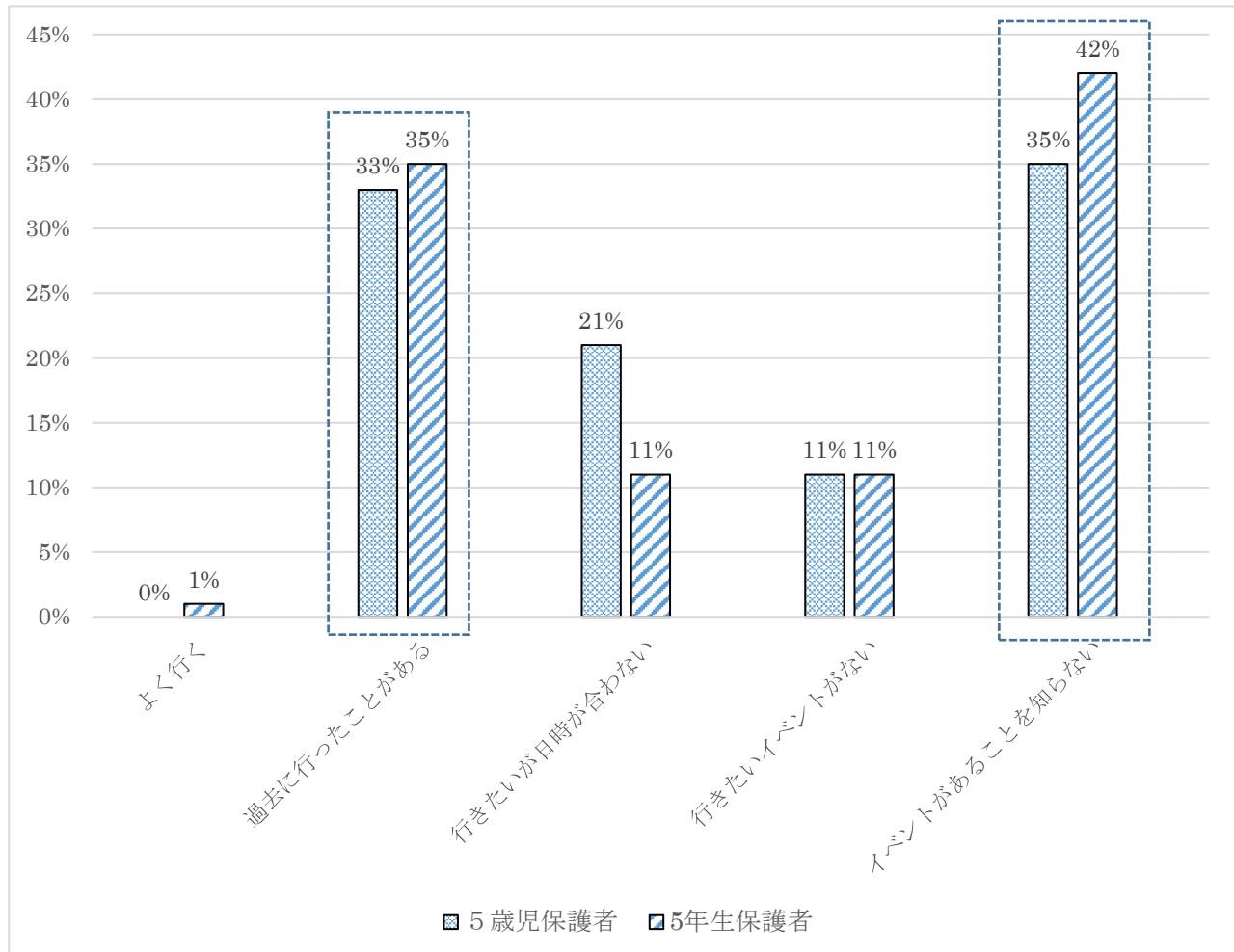
5年生保護者 H30 29% → R6 28% ▲1%

「親子で一緒に本を読む」

5歳児保護者 H30 16% → R6 21% △5%

5年生保護者 H30 7% → R6 8% △1%

Q8 市の図書館で実施するイベントに行ったことがありますか。



上記の設問は、令和6年度の調査記録のみとなります。傾向としては次のとおりです。
イベントの周知方法に課題が見受けられます。

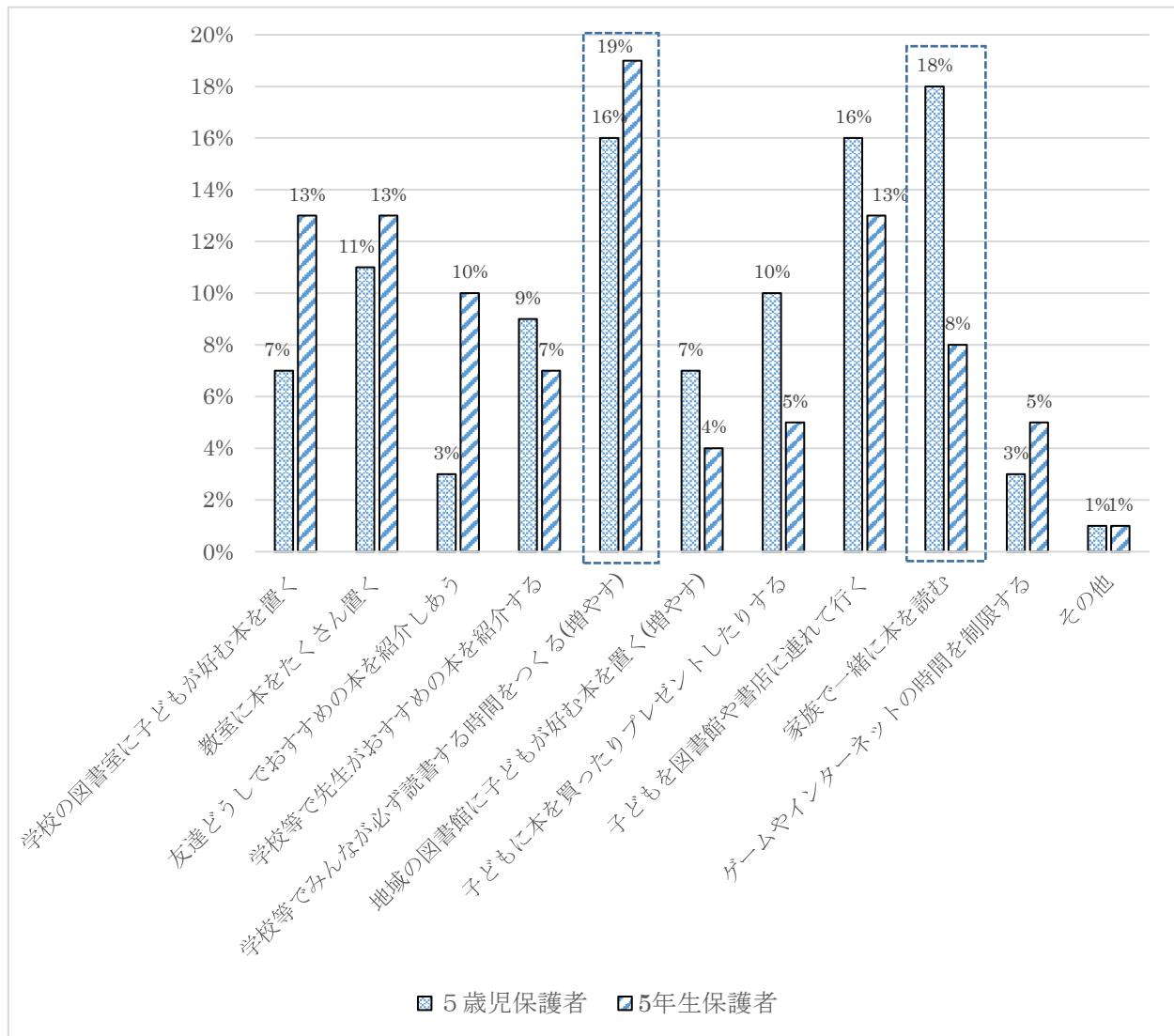
「過去に行ったことがある」

5歳児保護者 33% 5年生保護者 35%

「イベントがあることを知らない」

5歳児保護者 35% 5年生保護者 42%

Q9 お子さんがもっと本を読みたくなるようにするためには、どのようなことが有効だと思いますか。(複数回答)



上記の設問も、令和6年度の調査記録のみとなりますが、傾向としては次のとおりです。

「学校等でみんなが必ず読書する時間を作る」

5歳児保護者 16% 5年生保護者 19%

「家族で一緒に本を読む」

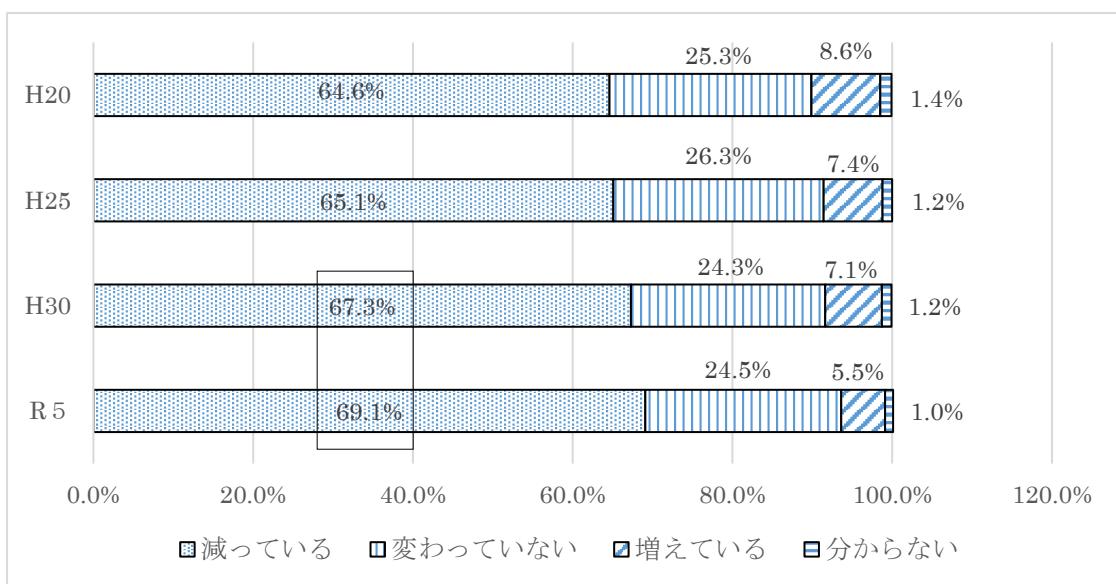
5歳児保護者 18% 5年生保護者 8%

3 子ども読書活動の課題

子ども読書活動推進計画において、2の「子ども読書活動の現状」で記載したように、現在直面している大きな課題の一つが、子どもの読書量の減少です。ただし、読書に関する定義は、様々な場面で議論されている現状があります。本計画にあたっては、「あなたは1か月にどのくらい本（漫画を除く）を読みますか。」という設問にしてアンケートを実施した結果が次のとおりです。

(1) デジタルコンテンツの影響

文化庁が令和6年1月に実施した令和5年度「国語に関する世論調査」によると、読書量の経年変化に関して、「あなたの読書量は、以前に比べて減っていますか。それとも、増えていますか。」という問い合わせに対する結果は次のとおりでした。

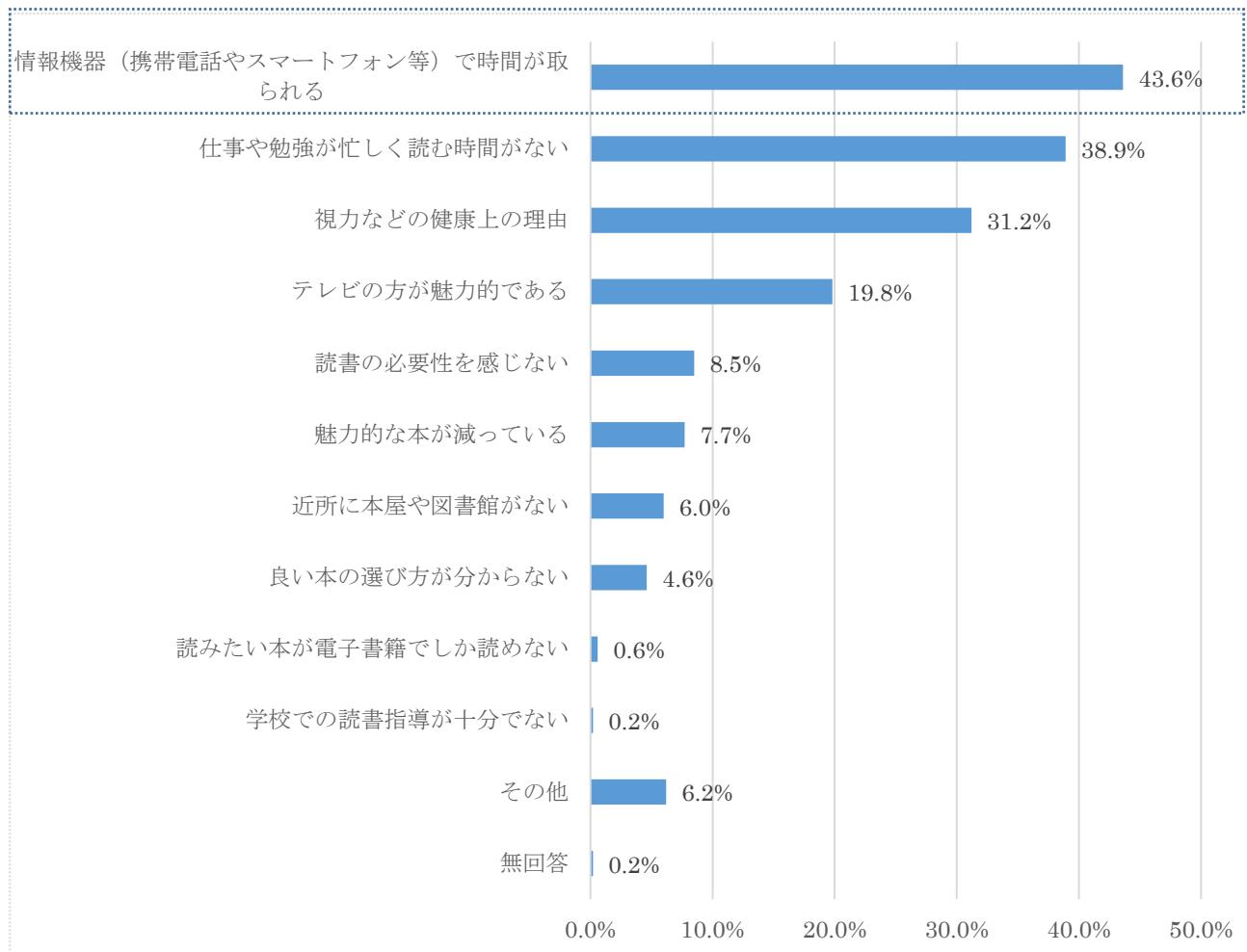


<令和5年度は「分からぬ」の項目が「無回答」に変更>

「減っている」と回答した割合が次のように変化しています。

H30 67.3% R5 69.1% △ 1.8%

また、上記の設問で「減っている」と答えた人に対して、「あなたの読書量が減っているのはなぜですか（2つまで回答可）。」という問い合わせに対する結果は次のとおりでした。

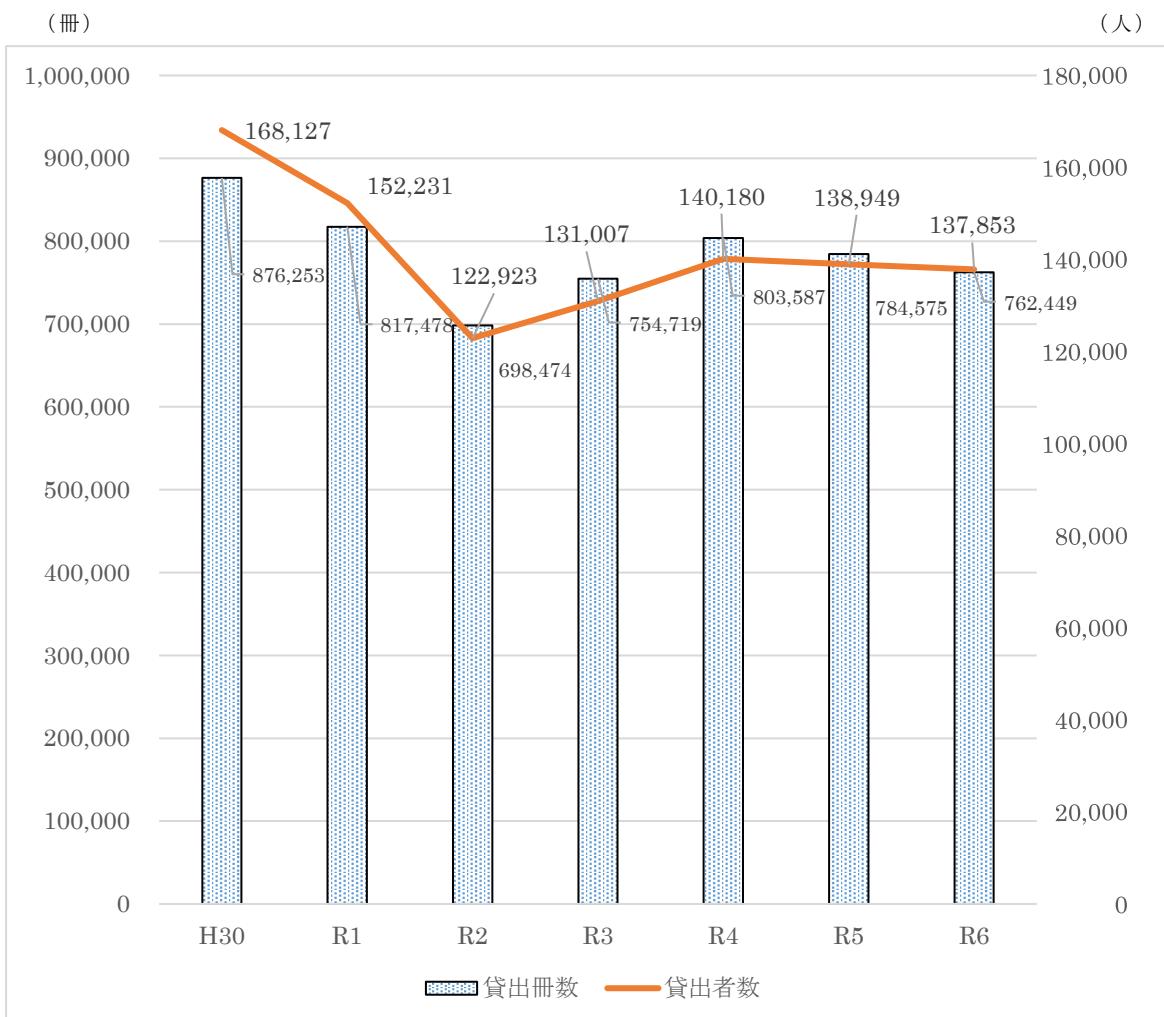


上記のグラフから、分かるように「情報機器（携帯電話やスマートフォン等）で時間が取られる」と回答した割合が一番多く、読書量の減少にはスマートフォン等のデジタルコンテンツの使用による影響が大きく関与していることが伺えます。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

前回の調査を実施した平成 30 年度から今回の調査の令和 6 年度までの期間内には、新型コロナウイルス感染症拡大によって、市立図書館が 2 か月休館するという事態が生じたり、学校の図書室の利用が制限されたりした影響により、子どもの読書量やの利用数に大きく関わっていると考えます。そのことが分かる資料が次のグラフになります。

ア 市立図書館貸出冊数及び貸出者数経年比較



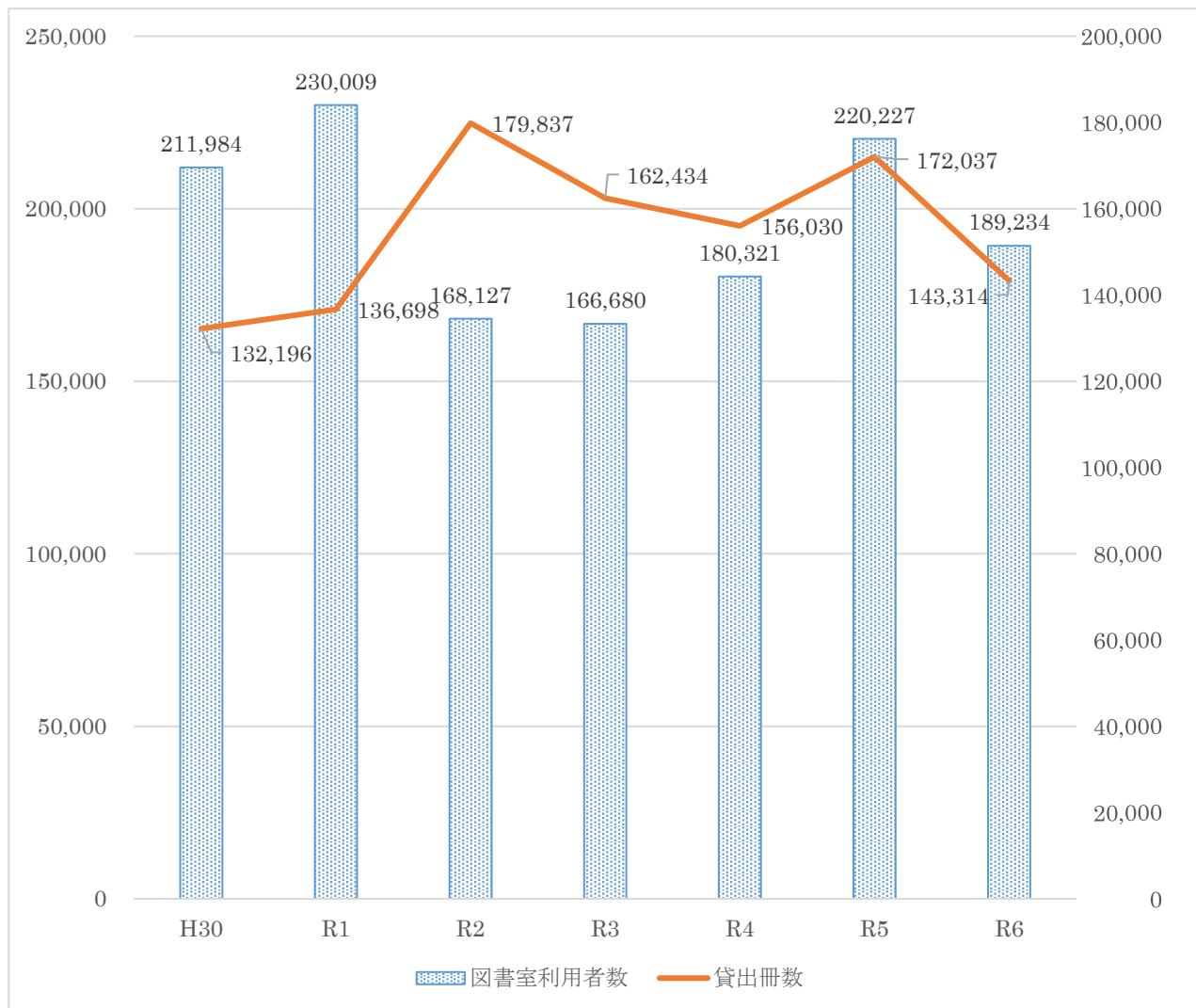
<貸出冊数、貸出者数とも、中央図書館、北部分室、中部分室、移動図書館を含み、さらに、令和4年度からは南部まちづくりセンターを含む。>

貸出冊数について、平成 30 年度からの経年比較を見ていくと、新型コロナウイルス感染症による影響で令和元年度から減少が進み、さらに令和2年度には、約2か月間休館したこともあり、さらに減少された結果となりました。

イ 学校図書室貸出冊数及び利用者数経年比較

(人)

(冊)



利用者数に関しては、新型コロナウイルス感染症による利用制限等の影響で令和元年度から減少し、令和 6 年度でも回復していません。ただし、貸出冊数に関しては、学級ごとに本を貸し出す工夫をして、利用冊数は令和元年度から増えています。

(3) まとめ

上記の資料からも分かるように、読書量の減少と図書館に行く回数の減少は、デジタルコンテンツの普及と新型コロナウイルス感染症による影響が大きく影響しているものと考えられます。

次の第3章では、そのような課題をどのように解決していくかについて考えてていきます。

第3章 子どもの読書活動推進の方策

I 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子育ての原点である家庭において、子どもの発達段階に応じて、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を豊かにすることにより、子どもは生涯にわたる読書習慣を身に付けます。

家庭での読書活動の支援策として、市立図書館や乳幼児健診での「親子読書」、パンフレットや絵本リストの配布、市立図書館での子どもの本に関する講座やおはなし会・子ども向け行事の開催、さらには子育て支援課の「訪問事業での絵本プレゼント事業」を通して、啓発活動を推進していきます。

(2) 地域社会における読書活動の推進

子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、家庭や学校、図書館、地域の分館公民館など、相互の効果的な連携により、地域社会全体で読書活動の推進を図ります。

ア PTAを対象とした読書活動推進

子どもの読書活動を充実したものにするために、小中学校や幼稚園・保育所(園)・認定こども園においても、PTA・保護者会と連携し、本には想像力を豊かにする力があることを伝え、本の与え方や親と子が同じ本と一緒に読む「親子読書」のあり方を学習するなど、保護者の理解促進に努めるとともに、読書活動の推進を盛り込んだ子育てセミナーや研修会を開催していきます。

イ 地域住民による読書活動

各地域においても、子どもが本と出合うきっかけづくり、読書に親しむ機会の提供

を行うため、分館公民館を活用して取り組む「地域の居場所づくり事業」の活動を通して、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していきます。

ウ 移動図書館による読書活動

移動図書館の主な役割は、市立図書館の利用が難しい地域や人々に、本の貸し出しや返却、予約、情報提供（レファレンスサービス）といった図書館サービスを直接届けることです。移動図書館を巡回させることで、地理的に市立図書館から離れた地域や、市立図書館に来ることが困難な状況にある人々にも、読書や学習の機会を提供し、市民の読書機会を保障する重要な役割を担っています。本市においては、現在、移動図書館を市内 22 か所、社会福祉施設（洛南寮）、留守家庭児童会に巡回させていて、子どもの読書活動の推進に寄与しています。

2 学校等における読書活動の推進

(Ⅰ) 学校の役割と取組

本市において読書活動は、言語を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、教育活動全体を通して取り組むとともに、市立図書館との連携を図り、家庭やボランティアなどの支援や協力を得ながら、読書活動の充実のための取組を進めていきます。

ア 教育活動での取組

児童・生徒一人一人が、社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることのできるよう、必要な力を育成するためにも、本に親しみ積極的に学校図書室を利用する姿勢や能力を身につけさせることが大切です。特に、様々な問題への解決や探求活動の果たす役割は非常に大きいものがあります。

そのために、次のような取組を進めています。

- 朝読書、読み聞かせ、ビブリオバトル、ブックトーク、ストーリーテリング等
- 図書クイズ大会
- 全校読書デーの実施
- 教職員によるおすすめ本紹介
- 読書目標の設定
- 学級文庫の整備・活用
- 教科指導における読書への取組、調べ学習やその方法
- 児童・生徒による図書委員会活動の指導
- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進（子ども司書の設置）

イ 学校図書室の資料の充実等

学校図書室は、児童・生徒の「読書センター」、「学習・情報センター」及び「心の居場所」としての機能を持つとともに、学校教育に必要な資料の収集、整理、保存及び供用を行い、読書活動や学習活動に効果的に活用されるものでなければなりません。

○ 読書センターとしての機能

学校教育の一環として本を選んで読む経験、読書に親しむ態度と読書を楽しむ心を育てる場としての機能を果たします。

・読書の日の設定、読書感想文、図書紹介、図書館だより、推薦図書の紹介

○ 学習・情報センターとしての機能

各教科、総合的な学習の時間等の学習活動において、調べ学習の時間に、児童生徒自身が自分で情報を集め、主体的に自分の考えをまとめて、発表する活動を支援するとともに児童生徒の新たな探究心を育てるための、図書資料への関心や調べる力を高めます。

・新聞、雑誌、年鑑、郷土資料（地域資料）の整備

○ 「心の居場所」としての活用

児童生徒が自分の存在を実感できるような環境づくりや自由な読書のためのスペースの設置など

- ・学校司書や教職員の対応

- 蔵書の充実

- 「学校図書館図書標準」を基に、資料の充実と整備を図ります。

- 施設・設備の整備

- 配架やディスプレイに工夫を凝らすなど、常に読書に集中できる環境の整備を図ります。

ウ 教職員へのサポート機能

教科指導のための参考文献や教材として利用できる図書を収集するとともに、リファレンスサービス（参考調査）により教職員の支援機能の充実を図ります。

エ 教職員の研修の充実と研修体制の整備

学校における読書活動の充実を図るために、各学校においては司書教諭を中心となり、校内研修や研究会などを通じて、教職員の資質向上を図るとともに、市内各学校の実践について交流するなど、積極的に研修活動を推進します。

オ 司書教諭と学校司書との連携

司書教諭は、学校図書室の運営方針や計画に基づき、資料の収集や貸出し、リファレンス、図書紹介等を学校司書と連携して取り組みます。

カ 学校図書室の情報化

資料の有効的な活用を図るため、蔵書のデータベース化やパソコンを利用した資料検索、リファレンス機能の充実を図ります。

キ 学校図書館室運営におけるボランティアとの連携

学校図書室の運営を一層充実させるためには、ボランティアなどの参加と協力が必要です。

主な活動として想定されるもの

○ 本に親しみ、読書を楽しむ活動

学年や発達段階に適した図書の選定とともに様々な人々との関わりを持つことができる交流の場としての整備・充実を図り、本に親しみ、読書を楽しむ活動を進めます。

・読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリング等

ク 府立図書館との連携や ICT 活用の充実

- 府立図書館と連携し、児童がより多様な書籍に触れられるよう努めます。
- 学習資料の収集をはじめとした授業支援を行います。
- ICT 機器を活用した読書活動を進める。

(2) 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の役割と取組

乳幼児期から読書に親しむことは、望ましい人間形成の上で欠かすことができないものです。

乳幼児が、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、創造する楽しさを味わうことができるように取り組むとともに、家庭的な温かい雰囲気の中で、お話や絵本に親しむ体験ができるような取組を進めます。

また、年齢に応じたお話の本や季節感を感じられる絵本などが、興味・関心に応じてすぐ手に取れるよう、場の設定や本の配置など環境の工夫を図ります。

家庭においても、保護者による絵本の読み聞かせの大切さを知ってもらうため、情報発信の工夫に務めています。

具体的には、次のような取組を行います。

ア 市立図書館の利用

絵本、紙芝居などの貸出しについての連携を図るとともに、催しなどへの子どもの行事への参加を促進します。

イ 小学校や中学校との交流

児童・生徒による子どもたちへの読み聞かせの交流を図ります。

ウ 職員研修の充実

保育者を対象とした読書活動に関する研修の開催を通じて、職員の資質の向上に努め、実践に生かします。

エ 絵本コーナーの充実

年齢に応じて選んだ本を配置し、いつでも手に取り、触れたり見たりできる環境づくりに取り組みます。

オ ボランティアとの連携

お話ボランティアと、幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携を進め、いろいろな人と関わる中で、絵本の読み聞かせや言葉への意識付けなどの読書活動を進めています。

カ 家庭への啓発

絵本の紹介や読み聞かせの仕方などを、分かりやすく保護者に手紙や掲示板などで知らせ、乳幼児期の読書の大切さを配信するとともに、貸出絵本をとおして、家庭読書の機会を提供しています。

また、施設の改修や新設に当たっては、新設の図書コーナーの充実を図るとともに、市立図書館司書のアドバイスを受け、子どもの成長段階に合わせた絵本や紙芝居等の選書や、興味関心が持てるような本の並び方などの工夫をしていきます。

3 市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は乳幼児から高齢者まで、色々な人々が図書や情報などを求めて訪れる施設です。また、専門の職員が配置されており、人と本を結びつけるための相談に応じています。子どもの読書活動を推進するための基盤となる図書館では、次のような取組を進めています。

(1) 図書資料の充実及び児童向けサービスの展開

子どもたちが自由に図書を選択し、読書の楽しみを知るためには、豊富な資料が必要です。また、全ての子どもたちが読書に親しめるように様々なサービスの展開を行っていきます。

- 図書資料の充実
- 専門職員の育成及び資質の向上
- 児童コーナーの充実及び子ども向けディスプレイ等の研究
- 読書相談、レファレンスサービスの充実
- 移動図書館業務の推進
- 点字絵本や LL ブックの充実など、障がいのある子どもへのサービスの展開
- 多文化を知る資料の充実及び利用の促進
- 児童向け事業等の情報発信の強化

(2) 図書館に親しみを持ち、読書の楽しみを知ってもらう事業等の開催

子どもたちが読書に興味をもち、読書の楽しみを知るきっかけを作るために、次のような事業を行います。

- おはなし会、映画会、子ども向け行事の開催
- 読み聞かせのスキルアップ、子どもと本に関する講座の開設
- 地域子ども文庫や読み聞かせボランティアへの支援
- 乳幼児の読書相談及び本選びへの支援

- 「おすすめ本」の紹介や季節に合わせた展示
- 子ども向け「としょかんだより」の発行

(3) 学校関係機関等との連携

子どもたちの読書活動を充実するために、学校や子どもに関わる様々な機関との連携を図ります。

- 学校・幼稚園・保育所（園）・認定こども園での読書活動に関する資料の貸出しや助言
- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園のイベントの団体利用や小学生の図書館見学、また、中学生の職場体験学習の受入れ
- 高等学校の調べもの学習の受入れ
- おはなし会、同志社大学・同志社女子大学のサークルとの連携
- 司書教諭及び学校司書との情報交換

(4) 情報提供等

市立図書館での読書活動を更に進めていく上で、次のような取組を行います。

- インターネットの活用による情報提供の充実
- 市広報紙・生涯学習だより・図書館ホームページ等による各種事業案内

(5) 読書ボランティアの養成

子どもたちの読書活動を推進するため、読み聞かせや本の修理などの読書ボランティアの養成・研修を行います。

(6) 京田辺市立図書館サービスアクションプランについて

ア サービスアクションプランの概要

京田辺市において、新たに市民が集い交流する拠点として、図書館を含む複合型公共施設の整備が計画されています。時代や地域の変化に対応した、京田辺市

の発展に寄与する図書館を目指し、中長期的な計画を策定することが不可欠です。

そのための図書館の課題を把握、分析し、図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく方針となるものとして、「京田辺市立図書館サービスアクションプラン」を策定します。

イ これからの京田辺市立図書館の使命（ミッション）

サービスアクションプランでは、市立図書館の使命を「地域の生活や暮らしに役立つ図書館」として、この使命を果たすことを通じて、一人でも多くの京田辺市民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

ウ 京田辺市立図書館の目指す姿（ビジョン）

図書館資料の利用を目的とする人だけではなく、これまで図書館を利用したことのない人にとっても有意義な施設となることを目指します。

（7）具体的な取組について

ア 人と本との出会いのサポート

- ・魅力あるコレクション構築
- ・ディスプレイの工夫
- ・人と本がつながる仕掛けづくり

イ 図書館サービスのさらなる発展に向けた取組

- ・市立図書館機能の強化
- ・新たなターゲットに向けたイベントの実施
- ・効果的な市立図書館の広報活動
- ・学校・学校図書室及び大学・大学図書館との連携
- ・中央図書館登録サークル等との連携

ウ 居心地の良い空間づくりとつながりを育む仕掛け

- ・館内ルールの見直し
- ・他の施設との連携
- ・ハード面のリニューアル

エ 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

- ・市職員の人材育成

4 子どもに関わる施設・団体等の読書活動の推進

児童館・地域子育て支援センター・子育てひろば等、子どもに関わる施設においては、図書コーナーの設置や読み聞かせなどの実施、母子保健事業における各種健診や乳幼児相談事業においても、自由に本を手にとれる環境を提供します。具体的な例を3点紹介します。

(1) 子育て支援課の取組

子育て支援課では、「産前・産後サポート事業デイサービス（集団）型事業（はぐはぐカフェ）」を実施しています。妊娠20週以降の妊婦、生後1年未満の乳児及びその保護者を対象により、参加者同士の交流を行うことを目的として、市立中央図書館集会室において、図書館職員から絵本の話を聞く機会を設けています。

(2) 南山子どもセンターの取組

南山子どもセンターでは、児童の長期休業期間中、来館する児童に午前10時までは読書や勉強に取り組むよう指導を行ったり、来所する子どもが手に取れたりするよう図書の充実に力を入れ、読書環境の整備・推進に努めています。

(3) 南部まちづくりセンター（ミライロ）の取組

令和4年に開所した市立南部まちづくりセンター（愛称：ミライロ）では、様々な読

書に対する取組を行っています。

○ まちライブラリー

まちライブラリーとは、本を通じて人と人が繋がることを目的とした取組です。まちライブラリーの蔵書は、全て住民がメッセージカードを付けて寄贈されたものです。

○ 本棚オーナー制度

まちライブラリーでは、誰かに薦めたい本を置くことのできる本棚オーナー制度を実施しています。本棚には本だけではなく、ポップや小物を置くことができ、自分だけの本棚を作り、読書活動の推進に役立っています。

その他、地域において、子育てや子どもの読書活動を推進する団体などの活動に対しても、情報の提供や協力・支援に努めます。

○ 留守家庭児童会での読書活動の推進

○ 児童館での読書活動の推進

○ 健診・乳幼児相談事業などの支援

○ 地域子育て支援センター・育児サークルへの情報提供と支援

○ 地域・家庭文庫への情報提供と支援

○ 読書ボランティアによる活動の推進

5 効果的な読書活動の推進

(1) 「子ども読書の日」「読書週間」を中心とした取組

「子ども読書の日」(4月23日)や春と秋の「読書週間」は、広く子どもの読書活動についての关心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書意欲を高めるために設けられたものです。

そこで、家庭や学校それぞれの機関において、これらの趣旨にふさわしい活動に取り組むことができるよう、情報の提供等啓発活動を推進します。

○ おはなし会、ブックトーク、読書会の開催

○ 絵本リスト、「おすすめ本」のリスト作成・利活用

- 図書テーマ展示の開催
- 読書に関する情報紙の発行
- 市広報紙等の活用

(2) 市外の読書活動に関する各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を効果的に推進するために、関係機関・団体等の情報を広く収集し、情報提供するなど、広報活動を推進します。

- 子ども読書活動指導者研修会
- 子ども読書フォーラム
- 本のポップカードコンテストや子ども読書本のしおりコンテスト・巡回展示
- その他、子ども読書に関わる各種事業

6 デジタルコンテンツの影響について

近年、子どもの読書活動においてデジタルコンテンツの利用が急速に進展しています。特に、GIGA スクール構想の推進により、学校現場での ICT 環境が整備され、デジタル教材や電子書籍が普及しています。このような状況下で、デジタルコンテンツが子どもの読書活動に与える影響について考えていきます。

(1) 学校図書室の情報化

高度情報化社会の中で、学校図書室が充分に機能を果たすために、学校図書室の DX は重要な課題です。学校図書室における蔵書をデータベース化することにより、子どもの多様な興味関心に応じた情報収集の手助けになります。子どもの情報の収集・選択・活用を円滑化するために学校 DX をますます整備していくことが重要となってきます。

(2) 読書環境の整備

GIGAスクール構想により、1人1台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備が進

められたことにより、学校図書室を含む学校内のどこにあっても、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。これにより、子どもたちの探求的な学習がより効果的に行われることが期待されます。

(3) 今後の展望

今後の展望としては、デジタルコンテンツの利便性と紙媒体の良さを取り入れた取組を進めていく必要があります。紙媒体の読書で培われる体験とデジタルコンテンツの利便性を両立させながら、バランスの取れた読書環境が今後も求められていきます。

以上のように、デジタルコンテンツは子どもの読書活動において多くの可能性を秘めていますが、その活用には慎重な配慮と工夫が必要です。今後も教育現場や家庭での取り組みを通じて、子どもたちが豊かな読書体験を享受できる環境を整えていくことが求められます。

7 計画の推進に向けて

本計画を効果的に推進するために、京田辺市教育委員会が中心となり、関係機関・団体の連携・協力関係をさらに強化し、家庭・学校・地域が一体となって取組を進めるとともに、進捗状況については、京田辺市教育委員会が所轄する会議や協議会に報告し、意見を求めます。

(第3次)京田辺市子ども読書活動推進計画

令和8年3月発行

京田辺市教育委員会

(教育部社会教育課)

所在地：京都府京田辺市田辺80番地

電話：0774-64-1394